



令和 8 年

交番だより 6月

おさらいです！自転車の通行方法！

吹田管内における 自転車違反ランキング

※4月中

- 1位 一時不停止
- 2位 通行区分違反
(逆走、歩道
通行など)
- 3位 信号無視
- 4位 無灯火
- 5位 並走

停止線、信号、標識の
見落としに注意！

危険な運転行為や、警
察官の警告に従わずに違
反行為を継続するといっ
た、悪質・危険な行為が
取締り(青切符)対象とな
ります。

交差点での通行方法

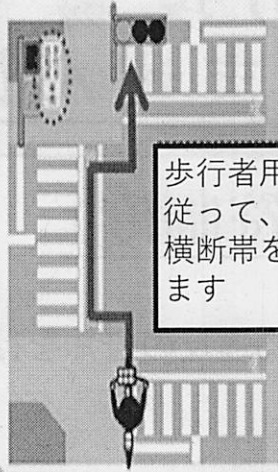
「歩行者・自転車専用」
の標識

自転車横断帯



あるとき

ないとき



歩行者用信号に
従って、自転車
横断帯を走行し
ます



車両用信号に
従って、道路
を直進します

見落としがちな標識

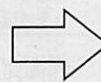
車両通行止め 車両進入禁止 歩行者専用



自転車が通行すると、
通行禁止違反になります。



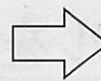
自転車を除く



自転車は
通行できます



自転車を除く



自転車は徐行
してください

不法就労・不法滞在防止にご協力を！

- ◆ 不法就労・不法滞在に関する情報があれば吹田警察署までれんらくを！
- ◆ 外国人を雇用する際は、在留資格・在留期限・就労期限の有無の確認を！

自転車の青切符制度を 悪用した詐欺に注意!!



警察官が交通違反の取締り現場で反則金を徴収することはありません!!

🚲 自転車の交通反則通告制度(青切符制度)

16歳以上の自転車運転者の交通違反が対象。

事故につながるような悪質・危険な交通違反に対し、「青切符」による違反の告知を行い、反則金の納付を通告する制度です。

● 主な違反と反則金額 ●

携帯電話使用等(保持)	遮断踏切立入り	信号無視	指定場所一時不停止
1万2,000円	7,000円	6,000円	5,000円

※ 反則金は銀行などの金融機関で納付※

🚲 交通ルールを遵守し安全運転を

携帯電話のながら運転や信号無視などの違反は重大な交通事故につながります。交通ルールをしっかり守り、安全運転をこころがけましょう。

免許はなくてもドライバー
ルールを守って責任ある運転を!

自転車ポータルサイト
自転車交通安全
こちらから閲覧 → → →



大阪府警察